

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2017, 3, 2 NO. 199

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話・FAX 5932-6170
区議会控室 3312-2111(内)2319



区議会定例会 一般質問

子どもの貧困対策に全力を

日本の子どもの相対的貧困率は16・3%、6人に1人が貧困状態にあるといわれ、その解決は待ったなしです。現在開会中の第一回定例会で、子どもの貧困対策に全力で取り組むよう求めました。

就学援助の認定基準引き上げを

小中学生の貧困対策で不可欠なのは、就学援助制度です。杉並区の就学援助受給率は、2015年度、小学校で16・9%、中学校では25・6%で、4〜6人に1人が受けています。認定基準は生活保護基準の1・2倍ですが、生活保護基準の引き下げもあり、1・5倍に引き上げるよう求めました。区は「他区と比べそんな色ない」と拡充する考えは示しませんでした。

入学準備金は入学前支給に

就学援助の入学準備金は、小学校で2万7000円、中学校で2万2900円となっていますが、実際にかかる費用は、小学校の場合、ランドセル、体操着、上履き、絵具セット、鍵盤ハーモニカなど合計6万



2月15日、本会議場

◆就学援助とは

経済的困窮により、就学が困難であると認められる児童生徒のいる家庭に対し、学用品代や入学準備金などを補助する制度。学校教育法第19条の「経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に、市町村は必要な援助を与えなければならない」という規定に基づく。

対象は要保護世帯（生活保護を受けている世帯）、準要保護世帯（要保護世帯に準ずる程度に困窮している世帯で、認定基準は各自治体で異なる）

円近くにも上りません。中学校は制服代だけで5万円前後、上履き、体操服などが加わると7万前後にもなり、実態と大きな離れがあります。昨年5月の参議院文教科学委員会での田村智子参院議員の指摘により、2017年度予算で「要保護世帯」の入学準備費用の国の補助単価が、小学生は4万6000円に、中学生は4万7400円に、約2倍に引き上げることにしました。大きな前進ですが、さらに区独自で上乗せするとともに「准要保護世帯」への引き上げも求めました。また、「入学準備金」と銘打っているにもかかわらず、支給時期が入学後の7月下旬となっていることも家計の大きな負担となっており、入学前の支給に改めるよう求めました。

区は「前年の世帯全員の所得額を確認する必要があるため、現行の7月支給を直ちに前倒しすることは困難」と答弁しましたが、区内でも、入学準備金を前倒しで支給する自治体が増えています。

引き続き、就学援助の拡充をはじめ、子どもの貧困対策に全力を尽くすよう求めていきます。

安心できる国民健康保険制度に

一般質問では、国民健康保険についても取り上げました。

国保料の値上げはストップを

来年度の23区の国保料について、ひとり当たり平均で7252円値上げし、11万8441円とすることが特別区長会で確認され、今定例会に提案されています。過去5年間で、金額・率とも最高の値上げ幅で、たとえば年収300万円の年金生活2人世帯では、現在22万2936円の国保料が、1万4685円引きあがり、23万7621円になります。いまでさえ「国保料が高くて払えない」との声が多く寄せられており、値上げはすべきでない」と求めました。区は「国保加入者の高齢化、高額医薬品の利用増加などにより、保険料の値上げは必要」と答弁。負担増押し付けを正当化しました。

保険証の取り上げはやめよ

国保料を滞納し、資格証（10割自己負担）の人が緊急に医療機関にかからなければならぬ場合は、保険料をすぐに払えないなどの『特別な事情』を確認したうえで、有効期間の短い短期証を発行することにしています。しかし、そのことを知らないために、資格証の人が医療

機関に行くのをためらい、重症化した事例がありました。そもそも、国保は社会保障制度であり、保険証の取り上げはやめるべきであり、けがや病気など緊急に医療機関の受診が必要になった場合は、短期証を発行することを広く区民に知らせよう求めました。

代表質問ー 区民とのかい離 いつそう深刻に

豊かな財政力は区民福祉の向上に

今議会では、一般質問に先立ち、杉並区の来年度予算編成方針に対する各会派代表による代表質問が行われました。

日本共産党区議団は、山田耕平幹事長が質問に立ち、国政の喫緊の課題や憲法への認識等を質しましたが、区長は、ほぼすべての質問に対して、自らの政治姿勢を示さず答弁を避けました。

この間、各地で大きな問題となっている公園の保育園転用問題や、あんさんぶる荻窪の財産交換などの各計画について、住民の理解を得ているのかと質問し、住

「野党は共闘」 市民と野党が合同街宣



2月18日、高円寺駅前「自由と平和のために行動する議員と市民の会@杉並」主催で、4野党（共産党、民進党、自由党、社民党）と市民の合同街宣が行われました。共産党からは吉良よし子参院議員、おさない史子衆院東京8区予定候補、吉田信夫都議会議員、党杉並区議団6名が参加しました。

民とひざ詰めで協議するよう求めましたが、区長は区民の認識については明言を避け、計画強行の姿勢に固執しました。

区民から提訴されている増田顧問の高額報酬問題についても「概ね理解を得ている」と居直るなど、区民の批判の声を聞こうともしない姿勢に終始しました。

杉並区は豊かな財政力を有している一方、その力に応じた区民福祉の向上が行われていません。過大な税金の貯めこみはやめ、区民本位の財政運営に転換するよう求めました。